

令和2年国勢調査の概要

【調査の目的】

国勢調査は、統計法に定める国の最も基本的で重要な統計調査として、大正9年（1920年）に始まって以来5年ごとに実施され、100年の長きにわたり、国のある分野の下支えとなるデータとして利用されてきております。

【調査期日】 令和2年10月1日（木）午前0時現在

【調査対象】 令和2年10月1日現在、我が国に常住するすべての人

【調査項目（19項目）】

1. 世帯員に関する事項	
① 氏名	⑨ 在学、卒業等教育の状況
② 男女の別	⑩ 就業状態
③ 出生の年月	⑪ 所属の事業所の名称及び事業の種類
④ 世帯主との続柄	⑫ 仕事の種類（職業）
⑤ 配偶の関係	⑬ 従業上の地位
⑥ 国籍	⑭ 従業地又は通学地
⑦ 現在の住居における居住期間	⑮ 従業地又は通学地までの利用交通手段
⑧ 5年前の住居の所在地	
2. 世帯に関する事項	
① 世帯の種類	③ 住居の種類
② 世帯員の数	④ 住宅の建て方

【結果の利用】

少子・高齢化社会対策施策の基礎資料、地方交付税の算定基準、衆議院議員の小選挙区の改定基準等として利用されます。

<Q & A>

1. 調査員になる資格はあるのか。

20歳以上で調査を責任をもって遂行できる方であればどなたでも構いません。ただし、警察・選挙に関係する方はできません。

※令和2年調査では、税務関係者は調査員ができるようになりました。

2. 前回の国勢調査と何が変わったのか。

大きな変更点は3点です。

① インターネットによる回答用IDと調査票は同時配布になります。平成27年はオンライン回答用IDを先に配布し、オンライン回答がなかった世帯には改めて調査票の配布が必要でした。今回は同時配布となり、調査員の方々の負担が軽減されます。インターネットでの回答が推奨されますが、前回同様、郵送での回答も可能です。

裏面あり

- ② 調査員が手書きで記載していた調査票のキー項目(市区町村コード、調査区番号、世帯番号)が、今回は事前印刷されることから、調査員の方々の事務負担が軽減されます。
- ③ 調査項目数は、前回の17項目から2項目増え、19項目となります。追加項目は、「在学・卒業等教育の状況」及び「従業地又は通学地までの利用交通手段」です。

3. 町会・自治会から推薦できる調査員が、必要調査員数に満たない時はどうするのか。

必要調査員数は目安です。調査員を引き受けてくださる方がいらっしゃらなければ推薦いただかなくて結構です。また、調査員を希望される方が希望数より多い場合、他の地区の調査員をお願いするかもしれません、希望される方全員を御推薦ください。

4. 町会の区域内だけを調べればいいのか。

調査区は住所の街区番号(「◆◆〇丁目〇番〇号」の〇番に相当する部分)を1つの単位として作成されていることから、町会間の境界が街区の中を横切っている場合など、必ずしも町会の境目と調査区の境目は一致しません。そのため、近隣の町会・自治会の世帯を調査していただく場合もございます。

5. オートロックのマンション等で開けてくれない場合はどうするのか。

国・県・市より関係機関へ国勢調査の周知及び協力を依頼しております。また、市より4月以降、個別のマンションやアパートの管理会社等へ調査員が訪問した際、協力していただくよう依頼する予定です。

6. 何度訪問しても出でてくれない世帯はどうするのか。

住んでいる様子が分かるにかかわらず、何度訪問しても接触ができないなどの場合、担当する指導員(市職員)へ相談してください。個別に対処方法を考えます。

7. 調査員説明会に参加できない場合はどうすればいいのか。

説明会は、場所・日時を変えて、複数回開催します。内容は同じものとなりますので、御都合が良い回を選び御出席ください。あらかじめ、通知により開催日時や場所についてお知らせさせていただきます。ご都合がつかない場合は、ご連絡ください。

8. 推薦書はいつまでにどこへ提出すればいいのか。

4月27日(月)までに習志野市役所総務課へ返信用封筒にてご郵送ください。

【送付先】 〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1

習志野市役所総務部総務課

【電話番号】 047-453-9300

【問い合わせ先】

習志野市総務部総務課

藤代・松本・横山

電話:047-453-9300(直通)

令和2年国勢調査 調査員の業務

【インターネットによる回答用IDと調査票が同時配布になります】

- ・平成27年はインターネットによる回答用IDを先に配布し、インターネットで回答がなかった世帯には改めて調査票の配布が必要でした。令和2年は同時配布により、調査員の方々の負担の軽減が図られます。
 - ・調査員による調査票のキー項目(市区町村コード、調査区番号、世帯番号)記入がなくなります。キー項目は国が事前印刷することになり、調査員の方々の負担の軽減が図られます。
 - ・インターネットでの回答の疑問点はコールセンターで対応します。
- (調査員の皆様がインターネットを使ったことがなくても大丈夫です)

業務期間：令和2年8月下旬～令和2年10月下旬(2か月間)

報酬：1調査区：約38,000円 2調査区：約73,000円

※1調査区50世帯の場合。世帯数の増減等で報酬は変動します。

主な仕事の流れ

※日程は目安です。

① 調査員説明会への出席、自宅での復習 (8月下旬～9月上旬)

市が開催する説明会へ出席します。

説明会では調査の流れやオンライン回答、調査票の確認事項等の注意点について説明を行う予定です。

② 担当地域の確認 (9月上旬)

担当する地域を巡回し、住宅や建物の状況を把握し、「調査区要図」を確認・修正し、調査書類の準備をします。

③ 調査についての各世帯への説明・ インターネット回答用書類・調査票の配布 (9月中旬)

各世帯を訪問し、国勢調査についての説明を行い、オンラインで回答するための書類と調査票を配布します。

④ 調査票の回収 (10月上旬)

オンライン・郵送で回答されなかった世帯を訪問し、調査票の記入内容を確認、回収します。

⑥ 調査票の整理と提出

(10月中旬～下旬)

回収した調査票をまとめ、担当指導員へ提出します。

問合せ：習志野市総務部総務課

047-453-9300

(4月1日以降：

令和2年国勢調査習志野市実施本部)



日本国内に住むすべての人と世帯を
対象とした5年に一度の大調査

開始100年の 国勢調査、 調査員を 募集します



いまを知る。

その積み重ねが、未来をつくっていく。 開始から100年をむかえる令和最初の国勢調査が、はじまります

「日本の未来のため、使命感を持って取り組んでいます」「調査を通じてたくさんの人と話せてよかったです」
そんな調査員の方々の志に支えられてきた国勢調査

令和2年、あなたと、日本にいる全員が希望を描ける未来へ

国勢調査2020



総務省統計局・都道府県・市区町村

開始から100年をむかえる 令和2年国勢調査

国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な、大切な調査です。市区町村では、いま、「国勢調査員」として、調査業務に理解と誠意を持って携わっていただける、20歳以上の方を広く募集しています。

国勢調査員は、調査の成功に欠かせません

日本国内に住むすべての人と世帯が対象の国勢調査は、国を挙げての一一大プロジェクト。国勢調査員は、プロジェクトの成功を左右する大きな役割を担っています。この国の未来のために、ぜひ、あなたの力を貸してください。

国勢調査員の仕事内容は、大きく5つです

- 
- 1 調査員説明会に参加
 - 2 担当している地域の確認
 - 3 調査についての説明と調査書類の配布
 - 4 回答確認リーフレットの配布と調査票の回収
 - 5 調査票の整理と提出

過去に国勢調査員を体験された方の体験談をご紹介します

東京都在住 S.Mさん

他界した母の業務を引き継ぐ形で20年前に始めました。日本のためになる国勢調査の仕事を、時間の融通を利かせながら自分のペースでできるのが魅力です。たくさん歩くので日頃の運動不足解消にも役立っています。国勢調査はよく知られている調査なので、私たちが来るのを知っていて待ってくれている人がいます。そんな方々とお話しできるのを楽しみに、今回も頑張りたいです。

東京都在住 Y.Oさん

初めて応募したのは51歳のとき。人と話すのが好きだった私に「ぜひ」と、友人が勧めてくれました。それから25年、今回で6回目となります。将来の施策の基礎となる国勢調査は、私たちの生活にとても意義があることです。今回の調査は年齢的に、地域に貢献する最後の機会と考えて、使命感を持って取り組んでいきます。

熱意あるあなたのご応募お待ちしています

- ・国勢調査員として、調査業務に理解と熱意を持って携わっていただける、原則20歳以上の方を募集しています。
- ・国勢調査員の身分は、総務大臣に任命される非常勤の国家公務員です。
- ・業務期間は令和2年8月下旬から10月の予定です。薄謝ではありますが、報酬も支給されます。

詳しくは、お住まいの市区町村の統計調査担当窓口まで、お問い合わせください。



国勢調査2020キャンペーンサイト
<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020campaign/>

国勢調査 検索

